



「文化財防火運動実施中」



かけがえのない文化財を火災から守りましょう

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。これは昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂で火災が発生し、貴重な壁画が焼損したことを教訓として定められました。

この「文化財防火デー」を中心に、1月23日（金）から29日（木）までの一週間、全国的に「文化財防火運動」が展開され、文化財を火災や地震などの災害から守るための意識高揚と対策強化を図っています。

私たちの地域には、長い歴史の中で大切に守り伝えられてきた貴重な文化財が数多く存在します。これらは国民共有の財産であり、未来の世代へ継承していくべきものです。しかし、木造の建造物が多いなど、火災に対して脆弱な側面もあります。

文化財を災害から守るためには、文化財関係者や消防機関だけでなく、地域住民一人ひとりの連携と協力が不可欠です。

- **火の元の確認**

お出かけ前やお休み前には、暖房器具やコンロなどの火元をもう一度確認しましょう。

- **たばこの取扱い**

寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。指定の場所で確実に消火してください。

- **放火対策**

家の周りや文化財周辺に燃えやすいものを置かないようにし、整理整頓を心掛けましょう。

- **防災意識の向上**

住宅用火災警報器の設置や点検を行い、いざという時の初期消火や通報の方法を確認しましょう。

皆様の防火への意識と行動が、かけがえのない文化財を守ることにつながります。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。



お問い合わせは、高田消防署 予防課（0745-25-0119）

まで、お気軽にお問い合わせください！